

令和5年度第1回秋田県立社会教育施設在り方検討委員会 議事要旨

日 時：令和5年10月30日（月）13:30～15:30

場 所：県庁第二庁舎5階 52会議室

出席者：委 員 加藤 寿一 秋田県社会教育委員（秋田テレビ株式会社メディア戦略部特別嘱託）

〃 長門 里香 秋田県小学校長会幹事長（秋田市立御所野小学校長）

〃 川嶋 幸夫 一般社団法人日本経営協会 専任コンサルタント

〃 清水 侯二 一般財団法人建築保全センター 参事兼保全情報センター長

〃 相原 学 一般財団法人秋田経済研究所 専務理事・所長

事務局 村田 詠吾 秋田県教育庁 教育次長

〃 中田 善英 〃 生涯学習課長

〃 武藤 修 秋田県総務部 行政経営課 公民連携・施設チーム 副主幹

〃 阿部 敬 秋田県教育庁 総務課施設整備室 施設・管財チーム チームリーダー

〃 飯坂 諭 〃 〃 〃 副主幹(兼)サブリーダー

〃 小柳 秀隆 〃 生涯学習課 調整・企画チーム チームリーダー

〃 佐々木朋子 〃 〃 〃 副主幹(兼)サブリーダー

〃 松井美咲希 〃 〃 〃 主事

〃 黒澤 勤 〃 〃 生涯学習・学芸振興チーム チームリーダー

〃 佐々木達也 〃 〃 社会教育・読書推進チーム チームリーダー

次 第：1 開 会

2 あいさつ（村田教育次長）

3 委員の紹介

4 委員長を選出

5 議 事（1）報告事項

① 社会教育施設の規模・配置について

② 社会教育施設の現状と課題について

・少年自然の家（大館・保呂羽山・岩城）、自然体験活動センター

・生涯学習センター、青少年交流センター

・県立図書館、あきた文学資料館

・県立博物館、農業科学館

・県立美術館、近代美術館

（2）意見交換

① 検討項目の論点の整理

・社会教育施設の適正な規模・配置

・社会教育施設の現状と課題

（3）今後の進め方

6 その他

7 閉 会

内 容：(1) 委員長選出（次第4）

委員の互選により加藤寿一委員が選任された。

(2) 委員長職務代理者

委員長が長門里香委員を指名した。

(3) 委員長挨拶

当時の小畑勇二郎秋田県知事が生涯学習、社会教育の理念を推進する施設として昭和50年代に生涯学習センター、当時の生涯教育センターを建設し、生涯学習の場を提供し続けているが、施設の老朽化が進んでおり、他の社会教育施設もそれなりに古くなっている。

県からは、この施設を今後どうしていくのか在り方を示してほしいということで我々が選ばれた。皆さまからは忌憚のない意見をお願いします。

(4) 報告事項（次第5（1））

検討の背景、社会教育施設の規模・配置、社会教育施設の現状と課題について、事務局が説明を行う。

(5) 意見交換（次第5（2））

【委員長】

- ・委員全員からご意見をいただきたい。

【委員】

- ・隣接施設する「ハタハタ館」はどこで運営しているのか。

【事務局】

- ・施設を所有する八峰町の指定管理者であるハタハタの里観光事業株式会社が運営している。

【委員】

- ・学校教育も、地域や保護者との連携が重視されており、家庭教育、学校教育、社会教育とそれぞれ分けて考えるのではなく、一体として考える必要がある。
- ・県内の学校も統廃合が進んでおり、廃校舎の利用は課題となっている。
- ・これからの公共施設は、一つの機能に特化した施設ではなく、機能を複合化させた施設や一般の方でも利用できる施設が求められると思う。子どもたちの視点や今までにないあらゆる視点から考える必要がある。

【委員】

- ・公共施設は、高度成長期とバブル期に多く設置されてきたが、高度成長期に建てた施設は、更新時期を迎え、バブル期に建てた施設は、大規模改修時期を迎えている。必要な施設は今後とも残して使い切るのが原則だが、建替までしてその機能を残す必要があるのか、一回、立ち止まってゼロベースで考えていくことが重要である。
- ・総務省は、自治体に公共施設等総合管理計画の策定を要請し、平成28年度までにほとんどの自治体で策定した。公共施設の再編成・再配置が進んでいないのではないかと懸念が生じたことから、自治体に令和2年度までに各施設の個別計画（個別施設計画）の策定を要請したが、多くの自治体は公共施設の大規模改修などの改修計画を中心に策定し、再編成・再配置を進めるプランは先送りされている。大規模改修など施設の今後のことを考える前に、もう一度、施設の再編・再配置をどう考えたらよいか検討する必要がある。
- ・施設のことを考えるうえでは、「必要性」「有効性」「効率性」の視点からの点検が必要で、「必要性」を考えるに当たっての重要なポイントは、施設の設置目的を達成するための取組としてどのようなことを行っているのか検証する必要がある。当該施設でなくてはできないことなの

か、県という広域自治体が行うべき取り組みなのか、県が持つべき施設なのか、改めて考え直す必要がある。

- ・施設利用者の実態把握も必要である。どこに居住している方が施設を利用しているのか、広域的に利用されているのか、特定の地域住民の施設となっているのか検証が必要である。
- ・「有効性」の視点から、利用率も部屋毎に十分使われているのか、施設の機能が十分機能し有効に使われているのか吟味した上で、県の当該施設だけでなく、施設周辺の基礎自治体の類似施設の整備状況を面的に確認しながら、本当に県の施設が必要なのかなど、今後も残すべき施設かを検討する必要がある。その上で、安全面を検証し、大規模改修するのか、適正な規模で建替えるのか、個別計画を策定することが重要である。
- ・「効率性」の視点からは、施設の管理運営において、各施設の管理運営費、人件費も含めた支出に対し、利用料金がどれくらいカバーしているかなど、収支状況を明確に、民間活力の活用を含め管理運営手法や受益者負担の適正化についても検討する必要がある。

【委員】

- ・公共施設の役割は社会的ニーズに応えられることにあるが、社会的ニーズは時代によって変化するものである。既存の施設は昭和50年代、60年代頃に求められたニーズによる機能となっている。今の時代はどうかというと、キーワードは、まちづくりであり地域づくりであり地域の活性化であると思う。
- ・施設は資産でもあることから、どれくらい長く包括的に管理していくのかを考える必要がある。
- ・県の施設は、設置してから50年近く経過しているものもあり、長寿命化がどれほどの効果があるのか疑問がある。
- ・最近の公共施設は単一機能だと使われない時間も増えることから、様々な使われ方をその場所で組み合わせることで地域に貢献することができる施設が増えてきている。拠点化、複合化といった考え方は大事である。再配置を逆にチャンスに替えて、残すべき機能を考える必要がある。
- ・一方で、単なるリノベーション（大規模改修）だけではなく、コンバージョン（用途変更を伴う大規模改修）も効果的な手法と考える。

【委員】

- ・施設の在り方を検討するうえで、各施設の収入と経費などの支出といった採算状況の把握が必要となる。
- ・各施設の利用者数が施設の必要性におけるバロメーターになると思う。コロナ禍前まで利用者数が横ばいのグループと長期的にみて減少しているグループの2つに分かれるが、こうした課題に対する挽回策も含め、利用者数の増加に向けた具体的な対策を議論する必要がある。

【委員長】

- ・自然体験施設は複数あるが、それぞれの目的が異なり、プログラムにも特徴があることから、残してもらいたいところである。二つの施設を一つに再編したとしても、プログラムは前よりも強化されるように考えてほしい。
- ・県が本当にその施設を運営した方がよいのか。市町村にも県と同じ機能をもつ施設がある場合には、県と市町村の役割なども考えてはどうか。
- ・必要な施設、不要な施設を選び、必要な施設のうち市町村が担えるのであれば、市町村にお願いするなどといった棲み分けを考えてみてはどうか。

【委員長】

- ・セカンドスクールの利用についてはどうか。

【委員】

- ・コロナ禍の3年間は小学校に大きな影響を与えたほか、教員の働き方改革も重なった。学校行事の精選において、学校内でもできるもの、そこに出かけて体験しなければならないもの、わざわざお金をかけなくても（バス代も高い）よいものなど、取捨選択することになり、利用はおのずと少なくなってしまう。
- ・セカンドスクールの利用というよりは、子どもたちが誰と関わるのか、何で関わるのか、どこで関わるのか、こうしたキャリア教育の視点で公共施設の活用を考えることになる。

【委員長】

- ・プログラムの影響で体験する場が制約されてしまうこともある。ICTの活用により現場に行かなくても擬似的な体験は可能となるが、リアルな体験が必要となる場面がでてくる。
- ・近代美術館では令和6年度からメタバースによる美術鑑賞が可能となる。障害がある人など、そこに行けない人も擬似体験ができる。

【委員】

- ・施設毎に、施設で実施している事業等の活動内容を明確且つ詳細に示してほしい。活動内容が設置目的に即しているか点検し、施設の必要性を検証する材料の一つになる。そこから県が必ずやらなければならないものか、市町村施設などの代替策により他のやり方でもカバーできるものかなどを検証することになる。県として必要な施設だということをしっかり示す必要がある。

【委員長】

- ・事務局は、次回までにこうした点を取りまとめて示すように。

【委員】

- ・大規模修繕をこれまで1回もやっていない施設がほとんどである。それらの施設の長寿命化に向けた大規模修繕を本気でやるとなると相当の費用がかかる。そこまでお金をかけても十数年しか維持できないとなると、施設の使い方の問題に加え、施設そのものが抱える問題の両方を議論した方が結論は見えやすい。
- ・施設を残さないとした場合であっても成功事例はたくさんある。建築保全センターの機関誌では、公共施設マネジメントのジャンルで民間提案制度がうまく行われている事例を数多く紹介している。トライアルサウンディングといった民間で無償のお試しを行って、実際にやってみたらこれはいけるとなって、民間が提案するというケースもある。
- ・県として施設を残さなさいと決断した場合でも、その後をどうするのか。選択肢の中に機能として残してほしいとする県民ニーズへの対応や、施設はなくなるけれどもこういう方法も選択肢もありますといえるものを用意する必要がある。

【委員】

- ・施設の配置状況やこれまでの議論から、機能を組み合わせた複合化が今後必要となると思う。WEB会議システムやテレワークなどのICT技術の有効な活用により、これまでの機能を損なわずに建物の数を減らすことでコストを削減できると思う。

【委員長】

- ・この点は今年の3月に秋田県社会教育委員の会議から県教育委員会に、社会教育のICT化の推進を提言している。ICT利用は今後も推進する必要がある。
- ・社会教育施設の中に指定管理者制度により管理運営している施設が現在3施設あるが、今後、

更に拡大したり市町村に運営を委託、移譲したりする考えはどうか。

【事務局】

- ・ 現段階では、市町村への移譲も含め様々なパターンを考えていかなければならないと思う。

【委員】

- ・ 指定管理者に委託している業務仕様書の要求水準の具体的内容について、次回までに示すようお願いする。
- ・ 県全体の施設の在り方について、県民の生の声を聴いた方がよい。パブコメとは趣旨が異なる。
- ・ 施設を廃止するとなると、廃止する施設の機能の必要性を検証し、今後も必要な場合は、その代替策を県民に示すことが必要となる。

【委員】

- ・ 少子高齢化で高齢者が増えていく中で、高齢者の学びの場として、社会教育施設の必要性は高まってくると思う。高齢者が趣味を増やすことによって、より健康で長寿命につながることもいわれることから、利用目的拡張の視点があってもよい。

【委員】

- ・ 高齢者に対し、学校や様々な既存の施設を巻き込んで、何歳までに何かを受講してくださいといった視点があってもよいと思う。

【委員】

- ・ 施設の課題に対して、どのような対応を行うのか具体的なビジョンを示してほしい。50年経過している施設を、今後20年残すのか、30年残すのか、10年の違いによって整備も違ってくる。

【委員長】

- ・ これまで公共的な施設が果たしていた機能も徐々に民間が担うようになってきている。時代とともに行政が行う任務も変わってきており、民間に任せるところは民間に任せてもよいと思う。
- ・ 次回は、2月を予定している。これまでの意見を事務局で取りまとめ、必要な資料を準備するようにお願いする。

(6) 今後の進め方 (次第5 (3))

事務局が説明を行う。

以上